


第2次はんのうふくしの森プラン実施計画
実績報告書及び計画確認書

安	これから取り組むこと（大目標）		協働の取組	関係する係	関係する係における取組	取組実績	関係する係における取組				
	これから取り組むこと（小目標）						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4 安心して暮らせる仕組 みをしゅんじゆ	1. 権利擁護に取り組もう										
	(1) 権利擁護に関する理解を深めよう		① 法人後見事業を開始し、事業の充実を図ります。	生活支援係	・法人後見事業を開始します。	・法人後見事業を開始した。 ・事業開始にあたり、適正な運営、指導及び助言が得られるよう、2名の専門職とアドバイザー契約を締結した。 ・また、受任の適否判断や後見等事務の指導を行い適正な後見等事務を担保するために、法人後見検討委員会委員を中心とした法人後見運営委員会を設置した。 ・成年後見制度の利用に関する相談を8件受け、そのうち5件を法人後見運営委員会において本会が後見人候補者となることの審査を行い、4件について同意を受けた。 ・同意を受けた4件のうち2件の申立支援を行い、受任に至った。	継続				
			② 成年後見センターの設置に向けた協議に参加します。	生活支援係	・市と成年後見センターの必要性について話し合いを行ったり、飯能市市民後見推進審議会を傍聴するなど、情報の収集に努めます。	・本会事務局長が、飯能市市民後見推進審議会委員として出席し、成年後見センター設置についての協議に加わった。 また審議会開催前に、プロジェクトチームをつくり、市担当課職員と議案内容の協議を行った。	継続				
			③ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）、法人後見事業の周知を積極的に行います。	生活支援係	・介護支援員専門協議会、民生委員・児童委員協議会の定例会、権利擁護勉強会などで事業の説明を積極的に行います。	・介護支援員専門協議会、市民後見人養成講座（基礎編）、飯能市障害者支援協議会において事業周知を実施、結果、相談件数が前年度比25件増となった。	継続				
			④ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）のニーズ的確に対応するために、生活支援員の増員と資質向上を図ります。	生活支援係	・市民後見人候補者の中から必要に応じて生活支援員の業務を担ってもらい、生活支援員の増員を図ります。また、県社協等の外部研修等への積極的な参加を通じて資質向上を図ります。	・平成25年度に市民後見人養成講座を修了し、飯能市市民後見人名簿に登録を希望した方の中から生活支援員兼後見支援員として5名を臨時職員として採用した。 また、採用した者の資質向上のために、すべての者が数ケースを担当、県社協主催の研修会への参加や、生活支援員連絡会を開催し情報の共有を図った。	継続				
			⑤ 関係機関と連携して、権利擁護について誰もが気軽に学べる機会を設けます。	生活支援係	・市や地域包括支援センターと協働して、市民が気軽に参加できる講演会を開催します。	・施設管理係と連携し、老人福祉センター事業として成年後見制度講演会を開催した。また、飯能市障害者支援協議会が実施した権利擁護講演会の運営に社協職員が協力した。	継続				
	(2) 市民後見人を育成し、活用しよう		① 市民後見人を育成します。	生活支援係	・市と協働し、2か年計画で市民後見人養成講座を開催します。	・市民後見人養成講座（基礎編）を開催し、合計23時間の全カリキュラムを受講された25人の方に修了証を授与した。 ・平成25年度に市民後見人養成講座を修了した方を対象に、市民後見人としてのスキル向上を目的に「市民後見人フォローアップ研修会」を開催した。～認知症の方とのコミュニケーション～をテーマに開催し、39人の方が参加された。	継続	・前年度の取組状況を検証し、発展させます。		継続	
			② 市民後見人が活発に活動することができる法人後見事業に取り組めます。	生活支援係	・多くの市民後見人が活動できるよう、より多くの受任をするとともに、そのための体制を整備します。	・本会ホームページ、社協だより「くらしいきいき情報」5月1日号、社協ガイドブックに、本会が法人後見事業開始に関する記事の掲載を行った。 ・成年後見制度の利用に関する相談を8件受け、そのうち5件を法人後見運営委員会において本会が後見人候補者となることの審査を行い、4件について同意を受けた。 ・同意を受けた4件のうち2件の申立支援を行い、受任に至った。 ・平成25年度に市民後見人養成講座を修了し、飯能市市民後見人名簿に登録を希望した方の中から生活支援員兼後見支援員として5名を臨時職員採用した。	継続				
			③ 市民後見人養成講座修了者が、修得した知識や技術などを地域に還元できる機会をつくれます。	生活支援係	・社協が行う法人後見事業において活躍していただける機会を提供します。	・平成25年度に市民後見人養成講座を修了し、飯能市市民後見人名簿に登録を希望した方の中から生活支援員兼後見支援員として5名を臨時職員採用した。	継続				
	2. 福祉を担う人材を育成しよう										
	(1) 福祉の専門職を育成しよう		① 社会福祉事業所職員の研修、交流の機会をつくれます。	地域福祉推進係 介護支援係	・本会介護事業所の研修には、市内事業所職員の参加を今後も受け入れていきます。交流の機会についても併せて実施します。	・飯能市訪問介護事業所連絡会を年4回開催し情報交換を行うと共に、「精神障害者に対するホームヘルパーの役割」の講演では、9事業所19名の参加があった。	継続				
			② 実習の機会を提供し、人材を育成します。	全係	・社会福祉士、介護福祉士等の資格取得のための実習生を積極的に受け入れます。	・社会福祉士取得のため、2名の実習生の受け入れを行った。 ・介護福祉士取得のため、8名の実習生の受け入れを行った。	継続				
	3. 相談・支援の体制を整備しよう										
	(1) 総合的な相談・生活支援の仕組みをつくらう		① CSWiは、地域や地域福祉推進組織、社会福祉事業所、ボランティア団体と連携し、小圏域、中圏域における相談支援ネットワークをつくれます。	地域福祉推進係	・中圏域を対象にネットワーク構築のため関係機関と協議を進めます。	・「第2次発展・強化計画」を策定し、同計画の中期経営目標（ビジョン）に総合相談窓口の構築について位置つけた。 ・ネットワーク構築に向けた具体的な協議は「第2次発展・強化計画」作業部会でを行った。 ・社会福祉事業所、ボランティア団体等と連携し、各支援を行った。 ・市内社会福祉法人との協働により新たに「あんしんセーフティーネット事業」を開始した。 ・総合的な相談、生活支援の仕組みをつくるために、地域包括ケアを中心となって目指す、基幹型地域包括支援センター事業の受託に向けて準備を行った。	検討		構築		継続
			② CSWiは、民生委員・児童委員、ボランティアなどから受けた相談を中圏域における相談支援ネットワークや大圏域の相談支援機関との連携により解決に努めます。	地域福祉推進係 生活支援係	・大圏域を対象にネットワーク構築のため関係機関と協議を進めます。	・ネットワーク構築に向けた具体的な協議には「第2次発展・強化計画」作業部会で行うとともに各関係機関と連携し、各支援を行った。	検討		構築		継続

第2次はんのうふくしの森プラン実施計画
実績報告書及び計画確認書

		<p>③ CSWの資質向上を図るために、社会福祉援助技術などの受講促進、社会福祉士などの必要な資格の取得に取り組めます。</p>	<p>地域福祉推進係 生活支援係</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各種研修会への参加や資格取得により、職員資質の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「第2次発展・強化計画」にCSW等の専門職の力量向上についての基本目標、実施計画、具体的取組みを明確に位置付けた。 • 職員個人研修によりOJT、OFF-JT、SDSによる人材育成に取り組んだ。 • 豊島区民社会福祉協議会へコミュニティソーシャル事業の視察を行った。 • CSW対象の研修会を担当職員が受講した。 • 1名の職員が社会福祉士資格を取得した。 	<p>継続 </p>
--	--	--	--------------------------	---	--	---

第2次はんのうふくしの森プラン実施計画
実績報告書及び計画確認書

安	これから取り組むこと(大目標)	協働の取組	関係する係	関係する係における取組	取組実績	関係する係における取組				
	これから取り組むこと(小目標)			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
4. 防災・防犯の地域をつくらう										
	(1) 災害時に助け合う体制づくりを進めよう	① 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営訓練を実施します。	地域福祉推進係 生活支援係	・ボランティアが主体的に参加できるような訓練を年1回実施します。	・県社協、秩父市社協、市の協力により、人財育成、市民の防災・減災意識の啓発を目的に災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営訓練を実施した。	→ 継続				
		② 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営訓練を通じて、ボランティアの育成と確保を図ります。	地域福祉推進係 生活支援係	・年1回の訓練のみならず各種事業への参加を募り、年間をとおしてボランティアとの関係を継続し、ボランティアが主体的に参加出来るよう促します。	・災害ボランティア登録制度を新たに設置し、市民18名に登録していただいた。	→ 継続				
		③ 災害時に力を発揮するボランティア、事業所、団体などの情報の把握と発掘に努めます。	全係	・情報の把握方法について検討します。	・復興元氣市に職員とボランティアが協働し出店したことで、災害時における協力体制づくりのきっかけとなった。	→ 検討	→ 実施			
	(2) 市民を犯罪から守る地域づくりを進めよう	① サロンや食事会などの地域の交流の場で、防犯に関する情報を提供します。	地域福祉推進係	・関係機関(市、警察署)等と連携して講演会等を開催します。	・各種サロンにて、警察の協力により振り込め詐欺防止の講義寸劇を実施した。	→ 継続				